

令和元年度愛媛県計画に関する 事後評価（医療分）

令和 3 年 11 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

令和元年度愛媛県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	元年度【No.1（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,331,000千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：併存症疾患治療センター新設後の外来患者数 5,772人/年(H30年度末)→6,669人/年(R2年度末)	
事業の内容(当初計画)	平成30年度に実施した急性期病棟削減に伴う外来リハビリ室の移設に伴い、その跡地に併存症疾患治療センターを整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床機能転換に取り組んだ後、施設の後利用に取り組む医療機関数：1機関	
アウトプット指標(達成値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（1機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた【併存症疾患治療センターの外来患者数 3,900人(R2年度)】 (1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 (2) 事業の効率性 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できるように病床の機能分化が促されることが期待できる。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	元年度【No.2（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 79,012千円
事業の対象となる区域	宇摩、八幡浜	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：導入したシステム利用件数（R元末見込）436件 入院患者の平均入院日数（導入前）15日→（導入後）13日	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行うICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTの新規整備施設数（2機関）	
アウトプット指標（達成値）	ICTの新規整備施設数（1機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた【導入したシステム利用件数 61日、入院患者の平均入院日数 14.7日（令和2年度）】 （1）事業の有効性 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する効果がある。 （2）事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 239,267千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、医療機関、消防機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって医療機能に偏りがあることから、不足する医療機能の充実と医療機関・圏域間の連携強化を図るとともに、不足が見込まれている高度急性期と回復期の病床確保に向けた取組みの促進が必要である。現状では、搬送先の選定は「手当たり次第」であり、正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であること、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であることから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、医師会ネットワークなどをはじめとした地域医療ネットワークとの連携や救急搬送データの事後検証機能を導入することが有効であると考え。</p> <p>アウトカム指標： 救急搬送情報の入力件数 75,335件(H30) → 76,000件(R元)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを構築することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、システム内に集約した医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換を促す。</p> <p>②広域災害・救急等医療情報システムにおいて、正しく搬送先を選定することができたか分析するために事後検証システムを構築することで救急搬送時の医療機関の選定に関する情報共有を促す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトカム指標：接続機関数 2,794件(H30) → 2,800件(R元)	
アウトプット指標 (達成値)	接続機関数 2,797件(R3.10月末時点)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた(搬送情報件数 39,906件(R3年度(10月末時点))</p> <p>(1)事業の有効性 圏域によらず県内すべての救急隊と救急医療機関とが、本システムによりリアルタイムに患者情報の共有を行うことで、適切な搬送先選定のほか、医療機関での迅速な受入準備等の連携強化を実現したとともに、医療機能情報や救急搬送情報を一元的に蓄積し、救急搬送に係る搬送、傷病者、予後等の一連の情報を出力して分析が可能となるなど、事後検証等への有効活用が可能となった。</p> <p>(2)事業の効率性 消防機関や医療機関の意見を踏まえてシステム機能要件を精査の上、民間専門事業者に委託して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床機能分化医療スタッフ配置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 83,722 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、高度急性期と回復期の病床機能が不足しているが、特に高度急性期への病床転換は、人材確保とセットで進めるべきであり、急性期機能の医療機関が将来、高度急性期に転換するためには、本県としてはまず人材確保が必要と考えている。このため、要支援機関への医師派遣や救急医療機関のオンコール体制確保、地域医療連携室の新設・拡充等に伴う人材確保、地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想達成に向けた技術的支援等のソフト事業を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換に先行して実施することとしている。</p> <p>アウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数（目標：26機関） ○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H29:78.5%→R元:78.7%）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○高度急性期病床が不足する圏域で、病床転換に先行して、地域連携により支援が必要な医療機関に対し、医師派遣を行う病院への支援。</p> <p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（目標：10,000時間以上）</p> <p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（R2実績：11,820.5時間）</p> <p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数→確認できた（R元実績：23機関）○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（R2実績:75.53%）</p> <p>（1）事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PAホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 遠隔診療支援システム整備モデル事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 226,544千円
事業の対象となる区域	宇和島	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和12年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛南町における医師減少率は38.8%（H8～H28）であり、他地域と比較し高いほか、愛南町を支える県立南宇和病院は24時間365日の救急対応や緊急呼び出し等による医師の負担は大きい。</p> <p>同町では、地域医療人材確保・育成モデル事業（29年度から3年間）を実施するなど、地域一体となって不足する医療資源の有効活用化に向けた取組みを行っており、今後、築き上げた連携体制を有効活用し、5G等の最新技術の活用を見据えた地域医療支援システムを構築することにより必要な地域医療提供体制を確保することが期待されている。</p> <p>アウトカム指標：システムによる映像伝送件数 0→3,300件/年（R3年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>5G通信を見据えた映像伝送システム及び県立南宇和病院の診療体制強化を目的とした地域医療情報連携システムを導入し、介護を含めた効率的・効果的な地域医療提供体制の構築を図る。</p> <p>訪問診療（看護・介護）時にタブレットを用いて在宅患者の状態をリアルタイムで主治医に映像伝送し、遠隔からの確な診療支援を行う体制を整備する。また、南宇和病院では患者映像に加え同院患者の電子カルテ等の情報を共有し、在宅診療研修を行う若い医師等に対し指導医が遠隔から指示できる体制を構築するなどの機能強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔から助言支援を受けた人数（患者・医療従事者）360人/年（R3）	
アウトプット指標（達成値）	遠隔医療支援システム導入医療機関数：病院2、診療所8、訪問看護・介護事業所10（合計20施設）（遠隔から助言支援を受けた人数については、令和4年度から評価予定。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：確認できていない（事業を終了していないため）。</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足が深刻化している愛南地域において、限られた医療資源の効率的な運用を行うことができることから、本事業の有効性は高いと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 遠隔医療を導入することにより、通信費用の負担が増えるものの、地域の移動困難な患者が容易に医療機関を受診できるようになる他、応援医師に対してオンラインで情報提供を行うことが可能となり、効率的な運営が可能となることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 口腔保健センター整備事業費	【総事業費 （計画期間の総額）】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。また、要介護高齢者や障がい者（児）の中には、適切な治療のため特別な配慮が必要となる場合のほか、全身麻酔等による全身管理が必要なケースが増えている。</p> <p>アウトカム指標： ・全身麻酔下歯科診療受診患者（H30：55名→R3：57名（5%増）） ・スペシャルニーズ歯科診療受診患者（H30：2,105名→R3：2,210名（5%増）） ・巡回歯科診療受診患者（H30：2,497名→R3：2,621名（5%増）） ・訪問歯科診療受診患者（H30：308名→R3：323名（5%増））</p>	
事業の内容 （当初計画）	要介護高齢者や障がい者（児）患者に対する訪問診療、巡回診療の実施のほか、かかりつけ医など一般の歯科診療所が行う在宅歯科診療によっては対応が困難な、特別な支援を要する患者に対しての後方支援を担うなど、本県の在宅歯科医療の拠点となる愛媛県口腔保健センターに係る施設整備に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・全身麻酔下歯科診療実施体制：週1日以上 ・スペシャルニーズ歯科診療実施体制：週3日以上 ・巡回歯科診療実施体制：週1日以上 ・訪問歯科診療実施体制：週2日以上	
アウトプット指標 （達成値）	・全身麻酔下歯科診療実施体制：週1日 ・スペシャルニーズ歯科診療実施体制：週3日 ・巡回歯科診療実施体制：週1～2日 ・訪問歯科診療実施体制：週1～2日	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・全身麻酔下歯科診療受診患者（H30：55名→R2：67名） ・スペシャルニーズ歯科診療受診患者（H30：2,105名→R2：1,948名） ・巡回歯科診療受診患者（H30：2,497名→R2：2,359名） ・訪問歯科診療受診患者（H30：308名→R2：52名）</p> <p>（1）事業の有効性 全身麻酔下歯科診療については、対応件数が増加傾向にあり、今後も在宅療養患者及び特別な支援を要する者の歯科診療ニーズに対応する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、一般の歯科診療所や病院では対応困難な患者に対し、適切な診療体制を確保することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	元年度【No.9（医療分）】 在宅医療普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 131,414千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、市町、郡市医師会、医療機関、NPO	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>また、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>さらに、島しょ部において地域包括ケアシステムを構築するためには移動手段の確保が欠かせないため、機器を整備する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅等での死亡割合の増加（H29：25.2%→R元：25.7%） ・離島での在宅医療・訪問看護等の実施件数（目標：R元：0件→R3年度末：120件） 	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置 ・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会 ・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等（講演会の開催等） ・島しょ部における在宅医療の普及推進に必要な船舶の整備 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（目標：1回以上） ・研修や講演会等に取り組む団体数（市、郡市医師会、病院、訪問看護協会、NPO法人など）（目標：9団体） ・在宅医療の起点となる離島の診療所への移動用船舶導入（1隻） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（R2実績：0回） ・研修や講演会等に取り組む団体数（R2実績：9団体） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 →確認できた（R2実績：30.0%（2.7%増））</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、医師会や地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	元年度【No.15（医療分）】 医師確保対策推進事業（（女性医師等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業、医師確保対策普及啓発事業、地域医療キャリア形成支援センター運営協議会運営経費）	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,207千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療に従事する医師等の確保のために普及啓発を図る。</p> <p>○増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業を促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。</p> <p>○県内の医師偏在が顕著化する中、医師少数地域での医師確保・定着促進は急務であり、地域の特性に応じた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：○医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H28：17.4%→H30：18.0%→R元：18.3%）</p> <p>○圏域における医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査）（H30調査の各圏域の数値より1人以上増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○県ホームページやリーフレット作成、車両リース等経費。</p> <p>○女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先の情報収集、研修会等の開催等により女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。</p> <p>○各圏域の郡市医師会等が中心となって若手医師・医学生に対して研修会等を開催し、医師少数区域への定着促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 対前年比10%増（H29：1回当たり平均33人→R元：同37人）</p> <p>○研修会等に参加した若手医師・医学生の人数（各圏域 延べ30人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 （R2実績：14名 対前年比18.1%減）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師統計）→確認できなかった（H28:17.4%→H30:18.0%）※令和2年度統計がまだないため</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就職できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会等の開催数の減少やWEB開催への切り替え等、事業運営に制限がある中、相談業務、情報収集など、県医師会を通じて実施し、現場サイドで意見等を直接反映するよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 117,479 千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全体の歯科衛生士数は近隣県と比較し少数であり、県内比較においても東予地区の歯科衛生士数は少ない。</p> <p>また、新居浜西条地域医療構想区域においては、医科・歯科連携が必要な糖尿病やガンの患者が多く、今後、在宅歯科医療連携室の充実を図るためにも歯科衛生士の人材養成・確保が必要である。</p> <p>このような中、新居浜市歯科医師会から、慢性的な東予地区の歯科衛生士不足解消のため、基金を活用した新居浜市内への養成所設置要望があったもの。</p>	
	アウトカム指標：新設養成所への入学者数：24名（定員数）（R3～）	
事業の内容 （当初計画）	基金充当の是非、設置の必要性、学生確保の見通し、学校運営方針等を総合的に勘案した結果、事業計画に一定の合理性が認められるため、養成所設置に係る施設及び設備費の一部を補助するもの。（養成所運営は学校法人が行う。）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	養成所卒業後の東予地域への就職者数：20名（R6～）	
アウトプット指標 （達成値）	令和6年度に評価可能となる見込	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度入学者数→確認できた（R3実績：20名）	
	<p>（1）事業の有効性 東予地区の歯科衛生士が少ない中、本事業を進めることは有効性が高いものと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科衛生士が必要な地域において直接人材育成を行うことから、地元歯科医療機関での研修が就職にもつながり、最小限の財政支援で地域の歯科医療機関へ効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

**令和元年度愛媛県計画に関する
事後評価（変更分）
（介護分）**

**令和3年9月
愛媛県**

3. 事業の実施状況

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 766,981千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。	
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）
	認知症高齢者グループホーム	99床（6カ所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	18床（2カ所）
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18人（2カ所）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,317床（47カ所）→1,346床（48カ所） ・認知症高齢者グループホーム 5,199床（314カ所）→5,298床（320カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 957床（120カ所）→975床（122カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58床（10カ所）→76床（11所） 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,317床（47カ所）→ 1,346床（48カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 5,199床（314カ所）→ 5,298床（320カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 957床（120カ所）→ 975床（122カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 282人／月（14カ所）→ 282人／月（14カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 58床（7カ所）→ 67床（8カ所）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人 指標：18,392人から54人増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）	【総事業費】 4,061 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>2年度は以下のとおり既存事業を改善のうえ実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護職」にまつわる感動的なエピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信し、介護職のイメージアップを図る。 ・福祉就職セミナーに合わせ、福祉・介護の仕事の内容や事業所を紹介する「介護・福祉のジョブフェス」を開催し、介護職への理解を深める。 <p>（1）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）	【総事業費】 7,916千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） 相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） 各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） 外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る）	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー：年3回、交流会：年3回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：50回、受入促進研修会：年2回（東予、中・南予）、交流セミナー：年2回（東予、中・南予）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度末時点において、次のとおり受入を実施 EPA53名、留学生4名、技能実習生206名 （EPAは国家試験合格者含む）	
	<p>（1）事業の有効性 受入制度に対する理解促進等が図られ、外国人介護人材の確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 働き手、受け手双方に働きかけることにより、外国人介護人材の確保を円滑かつ効率的に進めることができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の 仕事魅力発信事業）	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の 魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげ る。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・ か関心の向上	
事業の内容（当初計 画）	介護の日の前後 1 週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等 のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わ るようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 30 回、ラジオCM 年 20 回	
アウトプット指標（達 成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 260 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定 多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事につ いて、県民の理解や関心が高まった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護 分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関 心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えて いる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジ ョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫し た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,430千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：—	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 972名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p>（1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の 仕事魅力発見事業）	【総事業費】 3,113千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー開催数：6回、参加者数：20名/回×6回＝120名 職場体験参加者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者数：計39名（台風で1回中止） 職場体験参加者数：33名、ジョブフェス参加者数：238名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約92%であった。	
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	

その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 24,150千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数（R元）：40人、（R2）：40人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数（R元）：43人、（R2）：45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：33人（R元）、41人（R2） ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：24人（R元） 31人（R2） （1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	

その他	<p>本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等は聞き取り等を実施。</p> <p>(執行額)</p> <p>R元：21,127(千円) R2：3,023(千円)</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 13,634千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。 アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：各所月1回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数44名（元年度） （1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場	

	<p>環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,495 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。</p> <p>アウトカム指標：就労マッチング者数</p>	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10 回 参加者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 10 回 参加者 89 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就労マッチング者数 3 名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材就労支援事業	【総事業費】 5,384千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させるOJT研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT研修 10施設 参加者40名	
アウトプット指標（達成値）	OJT研修 10施設 参加者25名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数16名	
	<p>（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援 事業	【総事業費】 1,102千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の 取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の 確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の 実施状況	
事業の内容（当初計 画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介 護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対し て補助する。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	受入施設数：3施設、受入人数：20名	
アウトプット指標（達 成値）	受入施設数：2施設、受入人数：5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入施設数：2 施設、受入人数：5名	
	<p>（1）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語 等の学習について支援することで、日本で働きたいと考 える外国人人材の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日 本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ること で、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行 うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援 事業	【総事業費】 7,167 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内 介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取 得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計 画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と 県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネー タを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほ か、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPR する動画を制作する。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達 成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材 の受け入れ数	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面についてPRする動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,501千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県（愛媛県介護支援専門員協会）、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均2.0以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護支援専門員指導者検討会・研修向上委員会・検討部会</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <p>○主任介護支援専門員研修強化費</p> <p>主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修</p> <p>地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回</p> <p>○実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回</p> <p>○主任介護支援専門員ファシリテーター研修の開催回数：5回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：3回、地域別研修：6地域×5回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：2回</p> <p>○実習指導者養成研修 開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：1回</p>	

	<p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：4回</p> <p>○主任介護支援専門員ファシリテーター研修 開催回数：5回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内6地域で計37回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 3,349千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 77回 参加者 1,203名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 84回 参加者 1,486名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者1,089人 （1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,713千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 8回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修 9回 参加者 534名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	<p>（1）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス 提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計 画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象 に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する講 演会を開催する。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	○総会講演会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達 成値）	○総会講演会：1 回開催、181 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現場で必要とされ る知識や技術を有する介護従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介 護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行っ たことから、効果的な内容の研修を開催することができ、 また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能とな った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：階層に応じたスキルを有する介護従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。</p> <p>また、研修シートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。</p> <p>また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用者の日常生活を支援するスキル（調理、レクリエーション技術）を有する介護従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性 料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、アンケートの活用により、効果測定を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（1）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （2）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 12,626 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 40名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 〇名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、円滑に業務を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 766 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：7名養成 認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修については新型コロナウイルス感染拡大のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,095千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。 アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：27名	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：1名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：90名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：24名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：16名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）29名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,442千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記） アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 272名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保 （1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （2）事業の効率性	

	専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,711千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○フォローアップ研修会参加者40名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会6回	
アウトプット指標（達成値）	○フォローアップ研修会：2回、市民後見養成講座修了者のべ29名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6回、法人成年後見事業支援員5名及び支援員候補者8名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 法人後見推進事業	【総事業費】 1,200千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回 ○成年後見制度にかかわる実態調査：400ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回、57名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1回、2団体参加 ○成年後見制度にかかわる実態調査：約1,600ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 16市町	
	<p>（1）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等 人材定着支援事業）	【総事業費】 1,640千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるように、職場環境の向上を図る。 アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣回数：社会保険労務士・税理士各15回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：14回 税理士派遣回数：6回 産業カウンセラー派遣回数：22回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があった事業所数 21事業所 （1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。 （2）事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,326 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、ICT 活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：ICT を導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	ICT 普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等の ICT を導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：99 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT を導入した事業所数：13 事業所	
	<p>（1）事業の有効性 業務効率化のための ICT 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となった。</p> <p>（2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 ICT機器導入促進事業	【総事業費】 17,862千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務のICT化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 10事業所（R元） 71事業所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場にICT機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場へのICT機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となった。</p>	
その他	（執行額）R元：2,862千円 R2：15,000千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 15,060 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。 アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入経費を補助する。 併せて、広く県内事業所による取組の参考となるセミナーを開催し、普及を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 令和2年度 40台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 【実績】令和2年度 251台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数：R2年度：36事業所 （1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他	（執行額）R2：15,060千円	